

応急仮設住宅（プレハブ式）の入居申請について

嘉島町では、平成28年熊本地震に伴い、「応急仮設住宅」の設置を熊本県に要請し建設が決まりましたので、次のとおり入居申請を受け付けます。

1 応急仮設住宅に入居できる方（いずれにも該当）

- (1) 平成28年熊本地震における災害（以下「当該災害」という。）時点（平成28年4月14日）において、嘉島町に住居を有していた者
 - (2) 当該災害による住居の全壊または大規模半壊により、居住する住宅がない者
 - (3) 自らの資力をもってしては、住居を確保することができない者
 - (4) 災害救助法に基づく住宅応急修理制度を利用していない者
 - (5) 熊本県被災者向け民間賃貸住宅借上げ制度を利用していない者
- ※ 修理・補修のための仮住宅としては、入居できません。

2 仮設住宅の建設地と概要

建設地：別紙「応急仮設住宅一覧」のとおり

住戸の概要：プレハブ式仮設住宅で、設備はトイレ（洋式・水洗）、風呂、給湯器、ガスコンロ、エアコン（1台）が付きまます。3タイプあり、世帯人数により入居できるタイプが決まります。世帯人数が多い場合は、2戸に分かれていただく場合があります。

	1DK	2DK	3K
面積	20㎡程度	30㎡程度	40㎡程度
世帯人員	1～2人	2～4人	4人以上

3 入居申請の方法

- (1) 受付期間 平成28年5月21日（土）～5月31日（火）まで

受付日	希望団地	入居可の地区
21日（土）	児童公園仮設団地	西村
22日（日）	近隣公園仮設団地	鯨
	上川原公園仮設団地	滝河原、高田
	同尻公園仮設団地	滝河原、鯨
23日（月）	金畑公園仮設団地	上六嘉
24日（火）	北甘木公園仮設団地	北甘木、井寺
	西原公園仮設団地	三郎無田、下六嘉
25日（水）	宮ノ前公園仮設団地	上島
	下仲間公園仮設団地	下仲間、犬渕
	上仲間仮設団地（調整中）	上仲間
26日（木） ～ 31日（火）	全体	

(2) 受付日時 午前9時から午後4時まで

(3) 受付場所 嘉島町役場

21日(土)から31日(火)まで 2階大会議室

(4) 申込の方法 「応急仮設住宅入居申請書」及び、下記の「4 選定方法」(2)に該当する方はそれを証する書類(写し)を、受付窓口まで提出してください。

4 選定方法

(1) 入居団地について

- ・ 日頃の生活のまとまりを重視して、お住まいの行政区の団地へ入居いただくことを基本とします。また、不足する場合は、区と協力のもと仮設用地の確保を進めてまいります。
- ・ 団地内の戸数が足りなかった場合やお住まいの行政区に仮設団地がない場合については、隣接の行政区等の団地へ入居いただくこととなりますので、入居希望団地については、第1希望から第3希望までご記入ください。

(2) 入居者の優先要件

入居希望世帯数に対し、仮設住宅数が不足した場合は、次の優先要件により入居者を優先して選定させていただくこととなりますので、ご了承ください。

	世帯の内容
優先する要件	<ul style="list-style-type: none">・ 身体障がい者手帳1級または2級の者がいる世帯・ 療育手帳・精神障がい者保険福祉手帳1級を持っている者がいる世帯・ 要支援又は要介護認定を受けている者がいる世帯・ 3歳以下の乳幼児又は妊婦のいる世帯・ 中学生以下の子供が3人以上いる世帯・ 75歳以上の高齢者がいる世帯

5 入居時期

平成28年6月中旬以降、完成した仮設団地ごとに鍵渡しを予定しています。詳細については、入居決定通知書によりお知らせします。

6 入居期間

入居期間は、2年間以内となります。それまでに新しい住居を確保してください。

7 入居(鍵渡し)時に必要となる書類

契約書、誓約書、り災証明書、駐車場使用申請書(駐車場を使用する場合)、その他必要書類

8 その他入居の条件

(1) 家賃は必要ありません。

(2) 電気・ガス・下水道・電話代、共益費、自治会費等は入居者の負担となります。

- す。(電話を設置されたい方は、NTT等へご相談ください)
- (3) 駐車場は、車を保有する世帯に限り、1世帯1台に限ります。
 - (4) ペットの飼育については、ケージに入れての室内飼育ができるよう配慮いたしますが、なるべく自宅で飼育されるか、知人等に一時預けられるなどしてください。団地内の屋外での飼育はできません。
 - (5) 世帯全員での入居が原則です。民間賃貸住宅(みなし仮設)と応急仮設住宅(プレハブ式)に分散して入居することは出来ません。

<仮設住宅に対するお問い合わせ先>

嘉島町 農政課 TEL237-2629

総合窓口 TEL237-5890 (5月24日から)